

## 加味根史朗議員（日本共産党・京都市右京区）

### 正規雇用の拡大へ、大企業への働きかけと中小企業支援を

#### 【加味根】

日本共産党の加味根史朗です。通告しております諸点につきまして、知事に質問をいたします。

今、「貧困と格差」をどう正すかが、京都府政の重大課題になっています。2017年の就業構造基本調査によりますと、京都府内の非正規労働者は46万9000人、非正規雇用率は42.5%、全国ワースト2位です。非正規雇用では、年収200万円に満たない年収であり、仕事も不安定。厳しい生活を余儀なくされています。本府として正規雇用の拡大する計画をつくり取り組んでいます。5年前の41.8%、全国ワースト3位からさらに悪くなっています。なぜ事態が悪化をしているのか、知事は原因と対策についてどう考えておりますか。お答えください。

正規雇用の取り組みにつきましては、どう実効性のある取り組みをするのかが問われております。いま、労働契約法では「非正規5年で無期雇用に転換」が義務付けられており、今年からその義務化が始まっております。「京都府若者の就職等の支援に関する条例」では、事業主の責務として、「若者について、正規雇用による安定した雇用の確保及び職場への定着を図るよう努める」と定めております。この際、本府として、大企業に正規雇用拡大の計画をつくって取り組むよう、強く働きかけるべきであります。また、中小企業で正規雇用の拡大できるよう、府として支援する取り組みを行うべきであります。いかがでしょうか。

また「貧困と格差」を正していく上で、働く人の暮らしを底上げする対策を強化することが必要であります。10月1日から京都府の最賃は882円に上がりましたが、これでもワーキングプアを抜け出せません。安倍内閣は3%ずつ上げようとしています。これでは5年もかかります。一日も早く1000円に引き上げ、1500円をめざすためには、中小企業が賃上げできるよう、国の支援を抜本的に充実することが不可欠であります。昨年8月7日の京都地方最低賃金審議会の答申でも、国に対して社会保険料負担への支援など、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策を講じること」が強く求められています。京都府も答申に賛同されておられると思いますが、知事として、国に強く働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

#### 【西脇知事】

加味根委員のご質問にお答えをいたします。

非正規雇用率についてでございます。京都は人口に占める大学生が多いことから、全労働者に占める学生アルバイト比率が高い、また就業構造として、非正規雇用率の高い宿泊・飲食サービス業や卸・小売業などの観光関連産業に占める割合が高いことから、非正規雇用率が高くなっていると認識をしております。就業構造基本調査におきまして、5年前と比較し非正規雇用率が上昇した原因を分析いたしますと、まず正規雇用につきましては、その拡大に取り組んだ結果、雇用数は全国の伸び率を0.6ポイント上回る伸びを確保いたしました。他方、総雇用者数は1.8ポイント、非正規雇用も3.5ポイント、全国を上回る伸びとなりまして、全国に比べ、雇用状況

が改善する中ですが、結果として非正規雇用率の上昇につながったものと考えております。ただ、ライフスタイルに応じた多様な働き方が、女性や高齢者などを中心に進む中で、必ずしも非正規雇用のすべてが問題というわけではなく、本人の意に反した不本意な非正規を解消することが重要な課題と考えております。京都の不本意非正規率は11.7%と、全国の12.6%に比べて低い水準ではございますが、本年から始めました「京都府就業支援人材確保計画」に基づきまして、非正規雇用につながりやすい新卒早期離職者の再チャレンジの支援や、企業への就業環境改善支援などによりまして、京都ジョブパークを中心に、キャリアアップにつながる正規雇用につきまして、4年間で4万人の就業拡大を目標に「オール京都」で取り組みを進めております。また、京都の正規雇用の有効求人倍率は、15ヵ月連続で1倍を超えていますけれども、さらなる正規雇用の拡大や非正規雇用者の処遇改善などにつきましても、京都労働局及び京都市とともに、京都経営者協会などの経済団体に対しまして、引き続き働きかけてまいります。中小企業に対しましては、安定して正規雇用ができるように、これまでからも経営力の強化、労働生産性の向上をはかる設備導入の支援、従業員の就労環境の改善を図る補助金やアドバイザーの派遣、また人材獲得をめざす合同企業説明会「京都ジョブ博」の開催などを行うとともに、とくに非正規雇用の多い観光産業での正規雇用化の促進などに取り組んできたところではございまして、今後とも正規雇用の拡大にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

最低賃金につきましては、その引き上げは重要でありますけれども、中小企業の経営への影響も見極める必要がございまして、一步一步引き上げていくことが大切でございまして。あわせて、生産性の向上を図り、中小企業が体力をつけることも必要でございまして。そのため京都府としては、これまでから国に対しまして、最低賃金の引き上げを求めますとともに、原資となる収益を拡大させるため、中小企業の生産性の向上に向けた、現場のニーズに即した抜本的な支援を強く要望しており、あわせて、最低賃金引き上げに関する国の支援策でもございまして業務改善助成金について、小規模事業者でも容易に手続きが進められるなどの制度改善を求めているところでございまして。

#### 【加味根】

非正規雇用率が悪化をしている原因につきましては、私は、京都府がですね、京都の企業に正規雇用拡大の計画づくりとか、そういう実効力のある取り組みをしっかりとやってこなかったことに、原因があるんじゃないかと感じております。いま企業には、労働契約法で、先ほども申し上げましたけど、5年間勤めた非正規の労働者を無期雇用するか、正規雇用に変えるかが求められています。この義務を逃れるような雇止めは決して許してはならないというふうに思っております。正規雇用に変換をしてもらう必要があると考えます。そのための対策を、知事はどんなふうに考えておられるんでしょうか。

#### 【知事】

加味根委員の再質問にお答えいたします。

まず、労働法規なり含めて、法令に違反することには、これはもう当然あってはならないことではございますので、労働局等も連携しながら、そういうことについてはきっちり対応してまいりたいと思っておりますし、いずれにいたしましても正規雇用を拡大するというのは重要な課題で

ございますので、企業に対する啓発ももちろんでございますけれども、それぞれの雇用者と被雇用者の間でのマッチングを含めたきめ細かい対応で、一つひとつ解決していくのが私は重要だと考えておまして、そうした取り組みを、関係機関と連携しながらさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

## 社会保険料の負担軽減など、中小企業への直接支援で賃上げ実現を

### 【加味根】

正規雇用拡大にむけた実行力ある取り組みとはいったい何かということ、ぜひ検討していただきたいと思っております。京都府について少し考えてみますと、この12年間に正規の職員を1200人以上減らしておられまして、非正規である臨時職員、非常勤嘱託職員等を1975人まで増やしている。こういう状況をやはり変えて、非正規から正規雇用へに転換する先頭に京都府が立つべきだし、そういう立場で、京都の企業の皆さんに正規雇用拡大の計画を持って取り組むように強く求めていただきたいと思っております。

再質問については、最低賃金についてであります。先ほども、中小企業の賃上げを支援する国の業務改善補助金について、答弁をいただきましたけれども、設備投資が義務付けられておりますので、なかなか利用できないのが実態です。京都労働局に実績を聞きますと、2017年度で13件にすぎないということでもあります。やはり設備投資の要件を撤廃するということをはじめ、答申が述べているような直接的な抜本的支援策、私は社会保険料の負担を軽減するようなそういう直接的な支援策が必要じゃないか、そうじゃなければ中小企業は賃上げに踏み込めない、こう思うんですが、そういう具体的な働きかけを国にやっていただきたいと思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

### 【知事】

再質問にお答えいたします。

業務改善助成金につきまして、制度改善が必要だということにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、国に働きかけてまいっておりますし、これからもやってまいりたいと思っております。ただ、どういう形の制度改善というのが、これは中小企業の経営者にも、先ほど申し上げましたように、その体力がないとできないわけでございますので、それも含めた形でお願いしていくということございまして、いまご指摘がございました、例えば社会保険料でございますと、これはまさに経済的負担ということになります。一方で、ご指摘ございました設備投資が条件ということになれば、確かに手続きについてはハードルがありますが、一方でその設備投資によって生産性なりですね、経営体力をつけていくという観点が必要な場合もございまして、どういう形が有効な方法として制度改善の道があるのかということにつきましては、私も引き続き検討・勉強してまいりたいというふうに思っております。

### 【加味根】

「貧困と格差」の是正のためにも、やはりすみやかに、最低賃金は1000円に引き上げることが必要ですし、それを可能とするような、中小企業への抜本的な直接的な支援策、これをぜひ、

国にも働きかけていただきたいということで、あらためて求めておきたいと思います。

## 子どもの医療費は月に 3000 円の負担をなくせ。給付制奨学金の実現を。

### 【加味根】

次に、子育て支援の抜本的充実策についてであります。2017 年の京都府の合計特殊出生率は 1.31 で全国ワースト 3 位、京都府が全国でも子育てしにくい地域という状況が変わっていません。知事は就任後ただちに、「子育て環境日本一」を掲げましたけれども、本当に子育て環境を日本一にする政策を実行するのかどうか、知事の本気度が問われているというふうに思っております。

なぜ合計特殊出生率が低いのか。私は経済的な理由が一番大きいのではないかと考えております。京都府の「少子化要因実態調査」が行われましたが、男性が結婚を考えると、「経済的に余裕がある時」が断然トップになっております。非正規雇用の方は「雇用の安定」を求める人が多くなっています。すでに子どもさんがおられる男女については、「教育費の負担軽減」とか、経済的負担の軽減を一番に求めておられます。知事の認識はいかがでしょうか。

経済的負担を軽減するうえで、子育て世代の切実な願いになっているのが、中学卒業までの医療費無料化を早期に実現をすることです。知事は「充実に向けて検討する」というふうに答えておられます。この制度は、子育て家庭の経済的負担を軽減するうえでも、子どもの健全な成長を守るためにも、「子どもの貧困」を解消していくうえでも必要な政策であります。新日本婦人の会のみなさんのアンケート調査では、生活が苦しく、2割の家庭で「子どもを病院に連れていけなかったことがある」と答えておられます。このような家庭をなくし、安心して子どもを病院に連れて行けるようにするには、やはり月 3000 円の負担をなくすことが不可欠ではないでしょうか。

群馬県では、中学卒業まで一部負担なし、入院も通院も所得制限なしで窓口無料にしておられます。県の担当者に、この前お話をお伺いしました。県民アンケートには、「親の負担を減らし、子どもの健康を守る素晴らしい制度」とか、「ぜんそくの子が早く受診でき、元気になった」とか、喜びの声が寄せられているそうです。医師会からも、慢性疾患の早期受診、重症化防止などが評価をされ、「小中学生の虫歯治療率が向上して全国平均よりアップした」と、こう評価をされているところです。いま充実に向けて検討するのであれば、群馬県のように子育て家庭や医師会からも評価をされるような拡充を行うことであり、それは月 3000 円の負担をなくすことではないかと、そう考えますがいかがでしょうか。

もう一つ、府独自の給付制奨学金を実現することです。子育て家庭にとりまして、最大の教育費負担は大学の学費負担であります。誰でもお金の心配なく大学に進学できるようにすることが切実に求められています。この間、青年のみなさんやLDAのみなさんの運動で、多くの学生が高い学費に苦しんでいるということで、給付制奨学金が政府において実現することとなりました。しかし、2018 年の対象者は、住民税非課税、生活保護の家庭で成績優秀な人で、本年度の採用者数は 18,566 人に過ぎません。こうした中、沖縄県は県独自の給付制奨学金を創設いたしまして、年収 400 万円以下の家庭の子弟を対象に、入学支度金 30 万円、月 7 万円の給付制奨学金を支給しています。日本一の子育て環境を実現するのであれば、京都府としても、国に給付制奨学金の対象を抜本的に引き上げるよう求めるとともに、京都府独自の給付制奨学金を制度化す

べきであります。いかがでしょうか。

また、奨学金の返済への支援を充実することも必要です。新聞報道によりますと、奨学金返済で破産した人は、過去5年間で全国1万5千人にも及ぶと言われております。京都府は、青年の声にも動かされて、中小企業に働く青年労働者の奨学金返済の負担を軽減をする制度を発足させましたが、2017年度で14社35人の青年にとどまっております。奨学金返済に苦しむすべての青年労働者に支援が及ぶよう改善すべきと考えますが、いかがでしょうか。

### 【知事】

何点かご質問いただきました。まず、出生率が低い原因についてでございます。平成26年度に実施をいたしました、20歳から44歳に対する「少子化要因実態調査」によりますと、将来の結婚を希望する未婚者に、「結婚の条件は何か」と尋ねたところ、男性は「経済的に余裕ができること」、一方女性は、「希望の条件を満たす相手にめぐりあうこと」がトップでございました。また、「今後子どもを持つ場合の条件は」という問いには、男女全体では「教育にお金がかからない」がトップであるものの、性別、未婚・既婚、子どもの人数など、それぞれの人が置かれている状況ごとに分析をいたしますと、未婚の男性の場合「雇用の安定」が上位に位置している一方で、女性の場合は、結婚・子どもの有無を問わず、「配偶者の育児・家事への協力」「仕事と育児が両立できる職場環境の充実」「地域の保育サービスの整備」が多いなど、経済的な問題だけでなく、複数の要因が絡み合っているところでございます。こうした状況をふまえ、出会いや結婚、妊娠・出産、子育て、教育終了に至るまで、総合的な対策を推進することが重要と考え、私が本部長となる「子育て環境日本一推進本部」を立ち上げたところでございます。今後、府民が結婚や子育てに夢を持ち、家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる、「子育て環境日本一」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援医療費助成」についてでございます。子どもの医療費助成制度につきましては、所得制限を設けず、市町村とともに作り上げてきた全国トップクラスの制度でございます。府民の皆様から、少子化対策のさらなる充実・強化を求める声をお聞きする中で、私自身、まずは「子育て支援医療費助成」を拡充すべきと感じたところでございまして、現在、市町村をはじめ子育てや医療・福祉の関係団体等の参画を得た検討会において協議を行っているところでございます。検討会におきましては、「対象者の拡充を検討すべき」「通院の自己負担額を少しでも引き下げるべき」「非常に厳しい財政状況にあるため、持続可能な制度にすべき」「過剰受診が懸念されるなど、自己負担の無料化については慎重に検討すべき」など、さまざまな観点からのご意見を伺っているところでございます。今後、市町村の意見や検討会での議論を重ね、年内に取りまとめ、来年度、市町村の電算システムの改修、府民や医療機関等への周知を経て、新制度をスタートさせたいと考えております。

次に、大学の給付型奨学金についてでございます。京都としては、これまでから国に対して要望を繰り返し行ってきたところであり、昨年度には給付型奨学金が創設され、その後も順次制度の充実が図られてきているところでございます。来年度の国の概算要求を見ますと、給付型奨学金の対象人数を22,800人から41,400人に、貸与型の無利子奨学金につきましては53万5千人から57万8千人に増やされている他、住民税の非課税世帯に準じる世帯にまで、段階的に支援が拡大されることが、「経済財政運営等改革の基本方針2018」、いわゆる骨太方針で示されておま

して、国の責任において大学生に対する教育負担の軽減制度の充実に取り組まれているところがございます。一方、京都府におきましては、高校生に対し、厳しい財政状況の中で、単費で毎年度 40 億円を確保して、国の「高等学校等就学支援金」に上乘せします、「あんしん修学支援事業」により、全国トップクラスの授業料減免制度を全力で堅持したところがございます。今後とも、国に対しましては給付型奨学金のさらなる充実に求めますとともに、国と連携しながら、次世代を担う子どもたちが、経済的な状況に左右されることなく、安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「就労・奨学金返済一体型支援事業」についてでございます。この事業は幅広い奨学金受給者を対象に負担軽減を図るとともに、あわせて中小企業の人材確保・定着をめざしていることから、奨学金受給者を企業とともに京都府としても支援しているものでございます。この制度の活用に向け、先日開催いたしました「京都労働経済活力会議」におきまして議論をしていただき、制度設計は労使双方から高い評価をいただき、さらなる活用を促すため、労使双方も周知強化に協力する旨確約をいただきました。京都府としても、私からもその場で申し上げましたとおり、支給要件の見直しなど、使いやすい制度となるよう必要な改善を行ってまいりますとともに、制度の周知に向けましては、これは全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 【加味根】

子どもの医療費助成制度につきまして、私、書面審査でお伺いいたしましたら、月 3000 円の負担をなくす財源については、月 200 円の負担がある場合で、11 億円から 16 億円ですということですので、ぜひすぐにやるべきだと思います。ほとんどの市町村が、月 3000 円の負担なしで取り組んでいるわけです。まだこの負担を残している京都市などにですね、ぜひなくしていこうじゃないかと、積極的に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

府独自の給付制奨学金については、要望しておきたいと思いますが、京都府の「子どもの貧困対策推進計画」でもですね、大学進学率は全体で 65.6%ですが、生活保護世帯では 21.7%などと、やはり大学に進学できない現実がありますので、京都府独自にやっぱり、対策を講じるよう強く求めておきたいと思います。私の質問を終わらせていただきます。

#### 【知事】

お答えいたします。子どもの医療費助成につきましては、いずれにしても貴重な税金を使わせていただきますから、負担と給付のバランスを十分考えて、さらに検討してまいりたいと思います。

以上